

東広島市立川上小学校

校長 村田 真司

【川上っ子のきまり】について

きまり（規則）は、社会生活を送る上で、お互いが気持ちよく過ごすために必要です。

「川上っ子のきまり」は学校生活において、児童が安全に、また安心して楽しく過ごすために必要であるにとらえています。

「川上っ子のきまり」は、現在の児童の実態をふまえた上で考えたものです。生活習慣や生活態度がより向上すれば、児童の学力や生活力等、様々なよさが伸びてきます。細かく厳し過ぎるとお感じになるかもしれませんが、これからの児童の健全な成長のためにぜひとも必要だと考えています。これらのきまりを守ろうとする過程で、自分の気持ちをコントロールする力、すなわち自律の力が身につくと考えています。趣旨をご理解いただきますよう、お願いいたします。

それぞれの項目について、設定の理由を記載させていただきました。ご家庭でのご指導に少しでもお役に立てばと思っています。ご家庭と学校が同じように指導していくことにより、児童の成長によりプラスになると考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

近年、問題行動の低年齢化が社会的問題となっており、東広島市でも例外ではありません。生活態度の乱れた子どもたちが、年上の者に甘く巧妙な声をかけられることで、怖い思いをしたり問題行動に引き込まれたりする事案もあります。このような社会状況の中で、子どもたちが健全に成長していくための環境づくりをしていくことが私たちおとなの責任であると考えます。ご家庭と地域、学校が子どもたちの健全育成のために協力していきましょう。

【愛するわが子へのプレゼント】について

子どもたちが望ましい生活習慣を身につけ、健やかに成長するために、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

愛するわが子へのプレゼント

- ① 早寝・早起きをさせましょう
- ② 毎日、朝食をとらせましょう
- ③ 家庭学習をさせましょう

① 早寝・早起きをさせましょう



- | | |
|-------|--------------------|
| 1・2年生 | おそくても9時には寝かせましょう |
| 3・4年生 | 9時には寝かせましょう |
| 5・6年生 | 遅くても9時30分には寝かせましょう |

② 毎日、朝食をとらせましょう



1日の活力の源です。栄養バランスのとれた食事を心がけましょう

③ 家庭学習をさせましょう



- | | |
|-------|----------|
| 1・2年生 | 30分 |
| 3・4年生 | 45分 |
| 5・6年生 | 60分（1時間） |

1 決められた道（通学路）を歩いて登下校します。

○交通安全のためです。通学路を通らないことで思わぬ事故や不審者に遭遇する可能性が高まります。また、通学路を使っていない場合の事故は、学校安全保険《日本スポーツ振興センター》の適用が受けられないことがあります。

2 登校は交通班の人と一緒に並んで来ます。7時40分から8時00分までの間に学校に着くようにします。忘れ物は取りに帰りません。下校時刻は15時30分です。

○交通班で複数で登下校をすることは、不審者に対する安全対策の1つとして考えています。登校時刻を設けたのは、その時刻より早いと教職員や子どもの数が少ないため不測の事態に対応しにくいからです。

○事故があってはいけないので、忘れ物は取りに帰りません。

3 身じたくを整えます。

(1) 決められた服装で学校に来ます。

上着、ズボン、スカート、カッターシャツ、ブラウス（白ポロシャツも可）
白靴下（ラインのないもの）、白運動靴（値段が高くないもの）

- ・名札をつけます。
- ・式のときは、ぼうタイをつけます。
- ・登下校時や日差しの強い日に外で遊ぶ時は帽子をかぶります。
- ・服装について・・・特に次のような点に注意しましょう。（身だしなみは大切です。）
 - ① ボタンを一番上まで留める、制服の前ボタンを4つつける。
 - ② シャツを出さない。 ③ 下着の色は白がのぞましい。
- ・12月、1月、2月、3月は、気候や体調にあわせて、冬の服装可。

ジャンパー、長ズボン（黒か紺に近い色のジャージが望ましい）、手袋、マフラー
（服に入れられるもの）※耳あてはしません。

- ・ベスト、セーターの色は、黒、紺か白とします。
- 色を指定しているのは、華美にならず、衛生的なことを考えてです。
- 高価でないものとしたのは、成長により買い替えが早くなる可能性があるため無駄な出費を抑えることをねらっています。
- 耳あてを禁止しているのは、耳あてをすると耳からの情報量が減り、危険なためです。

(2) 身だしなみに気をつけます。

- ・髪にパーマをかけたり、色を染めたり、脱色したり、整髪料をつけたりしません。
- 染髪すると髪が痛みます。脱毛の原因にもなりかねません。（健康面）
- 染髪だけに終わらず、生活態度が崩れるきっかけになります。（生活面）
- ・前髪は目に入らないようにします。入る場合は、細いゴム（色は、紺・黒・茶）で結んだり、ピン（飾りのついてないもの）でとめたりします。
 - ※女子で髪が肩にかかる場合は、細いゴム（色は、紺・黒・茶など）を使い、耳の下で2つに結ぶか、首の裏で1つに結びます。髪の編み込み等や髪飾り（カチューシャを含む）はしません。
 - ※男子は、横や後ろ髪は襟にかからない程度がよいです。
 - ※髪の一部を刈り上げる、剃りこみを入れる等学校生活を送る上でふさわしくない不自然な髪型はしません。

○頭髪について決めているのは、視力低下を防ぐなど健康面と衛生面上の理由からです。また、飾りなどについても決めているのは、飾りを気にするようになると髪だけでなく生活も華美になり、学習に集中できないなど生活態度が崩れる心配があるからです。また、中学校への進学に向け、磯松中学校のきまりをもとに、同じ磯松中学校に進学する児童の多い平岩小学校とも連携して規定しています。

- ・つめを短く切ります。（安全面、衛生面の理由から。）

4 「はてなボーイ」を合言葉にわすれもののないようにします。

㊦んかち ㊧いっしゅ ㊨ふだ ㊩し ㊪ってきます

○基本的な生活習慣を定着させるためです。また、不衛生にならないためです。

○いらぬものを持って来ると学習に集中できなくなってしまうことがあります。

5 放課後や休みの日など学校に遊びに来たときも飲食はしません。

○ごみが校内に散乱していることがあります。片づけるのはゴミを散らかした人ではなく、全く関係のない子どもたちです。学校をきれいにする気持ちを養うためにも、協力をお願いします。

6 上靴や歯磨き用具は、週末には持って帰って洗います。

○基本的な生活習慣定着のためです。また衛生的にもよくありません。上靴を洗わないで履き続けると、夏場に不快な臭いで困ることもあります。

7 学習に必要なものやいらぬお金は学校に持って来ません。携帯電話は学校に持って来ません。ランドセルや筆箱などにかざりはつけません。(お守りや防犯ブザーは除きます。)

※持ち物には、必ず名前を書きます。

筆箱の中の持ち物

**鉛筆(4, 5本。かざりのついていないもの。) 消しゴム(白色, 四角がよいです)
名前ペン(油性マジック) 赤・青鉛筆(全学年) 赤青ボールペン(4・5・6年生は可)
ラインマーカー1本まで(5・6年生は可) ものさし(目盛りがはっきりと示されているシンプルなもの)
※シャープペンシル不可**

○いらぬものを持って来ると学習に集中できなくなってしまうことがあります。

8 病気などで学校を欠席するときは、近所の人に連絡帳をわたします。

○学校の電話回線が込み合うと、緊急時の対応が遅れることがあるからです。また、連絡なしで学校に登校していない場合は、登校中の事故の可能性を考えて対応することになりますので、確実に連絡をお願いします。

9 校区外、池・川、ゲームセンターなどへは、必ずおとなの人と行きます。他の人の敷地内では遊びません。留守の家には子どもだけで上がりません。

○校区外に子どもだけで行くことで、トラブルに巻き込まれることがあります。児童の安全確保と生活の乱れを防ぐために、きまりを守ってください。

○他の人の敷地内で遊び、迷惑をかけるという事案があります。緊急時に助けを求めるなどの場合をのぞいて、他の人の敷地内には入らないよう、ご家庭でも声かけをお願いします。

○家の人や留守の家には上がらないほうがいいのは、子どもだけでは何かあったとき対応が難しいためです。また、その家の方に迷惑をかける場合もあるからです。

10 子どもだけでお店に行きません。お金を持って遊びに行きません。

○子どもだけでお店に行ったり、お金を持って遊びに行ったりすることで、トラブルに巻き込まれたり、トラブルが起きたりして、お互いが面白くない思いをしてしまうことがあります。このようなことから子どもたちを守るためにも、必ずお家の方でも約束をしておいてください。

11 出かけるときは、おうちの人に行き先を告げ、防犯ブザーを持って出かけます。

○行き先を告げることで、安全確認がしやすくなるためです。また、防犯ブザーを持つのは、不審者に遭遇するなど緊急時に自分を守るようにするためです。

12 帰宅時刻を守ります。(家に帰っていないければいけない時刻)

始業式～9月→午後6時 11月～2月→午後5時 10月・3月～始業式→午後5時30分

○夕方遅くなると危険なこともあります。夕暮れで車との接触が多くなる時間帯です。十分気をつけましょう。

13 自転車は決められた道を正しく安全に乗ります。

- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを必ずかぶります。
- ・自転車に乗れるのは、校区内のみです。国道は乗りません。
- ・学校のグラウンドでは乗りません。(通るときは、グラウンドのはしをおして通ります。)
- ・学校での自転車置き場は、西側の鉄棒の後ろと藤だなの下です。
- ・1, 2, 3年生は県道(バス道路)も乗りません。家の周りだけです。

○自転車に乗る範囲について

4年生で自転車の乗り方講習を受けるため、4年生以上を校区内での乗車可としています。

1, 2, 3年生は、自転車の安全な乗り方が十分に身につけていない実態が見られます。このため自転車に乗る範囲は、自分の家の周りとしています。

○安全のため、ヘルメットを着用させるよう協力をお願いします。(平成20年の道路交通法一部改正により、13歳未満の児童のヘルメット着用が、保護者の努力義務となっています。)

14 危ない遊びはしません。

(線路や道路での遊び・川や池での魚釣り・火遊び・エアガン・道路でのボード類の使用)

15 パソコン・スマホ・携帯電話・インターネットにつながるゲーム機などは、おうちの人と相談してルールを守って使います。

○メールに人を傷つける書き込みをしたり、知らない人とのやりとりをしたりしません。